

議事日程(第3号)

令和4年9月12日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(5件)

議案第53号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について

議案第55号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

議案第56号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

2) 産業文教常任委員会付託議案(3件)

議案第55号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

議案第57号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第58号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

3) 決算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第47号 令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 議案第60号 工事請負契約について

日程第4 委員会付託の省略

日程第5 議案に対する質疑

日程第6 議員派遣の件

日程第7 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第8 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案（5件）

議案第53号 木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について

議案第55号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

議案第56号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第59号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

2) 産業文教常任委員会付託議案（3件）

議案第55号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

議案第57号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第58号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

3) 決算審査特別委員会付託議案（6件）

議案第47号 令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第3 議案第60号 工事請負契約について

日程第4 委員会付託の省略

日程第5 議案に対する質疑

日程第6 議員派遣の件

日程第7 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第8 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員（9名）

1 番 久保富士子君                      2 番 桑原 勝広君  
3 番 森 伸夫君                        5 番 眞鍋 博君  
6 番 神田 直人君                      7 番 黒木 泰三君  
8 番 後藤 和実君                      9 番 甲斐 政治君  
11番 中武 良雄君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君                      議事調査係長 内野宮克俊君  
書 記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	萩原 一也君
教育長 .....	恵利 修二君	総務財政課長 .....	河野 浩俊君
会計管理者 .....	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長 .....	西田 誠司君
環境整備課長 .....	長友 渉君	教育課長 .....	黒木 宏樹君
税務課長 .....	谷岡 潔君	福祉保健課長 .....	小野 浩司君
町民課長 .....	平野 大輔君	産業振興課長 .....	三隅 秀俊君
代表監査委員 .....	桑原 正憲君		

---

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。これから本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気対策を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

本日の議事日程は、議案の追加により日程の変更がありましたので、議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### **日程第1. 各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告**

○議長（中武 良雄） 日程第1、各常任委員会・決算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案5件、議案第53号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について、議案第55号令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、議案第56号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第59号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上5件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 令和4年度第7回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は9月8日の1日間。役場3階大会議室において、委員3名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第53号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第54号木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第55号令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第56号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第59号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案3件、議案第55号令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）（関係部分）、議案第57号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第

2号)、議案第58号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、以上3件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、眞鍋博君。眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長(眞鍋 博君) 産業文教常任委員会に付託されました議案は3件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は9月8日の1日間。役場1階会議室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第55号令和4年度木城町一般会計補正予算(第3号)(関係部分)、原案可決です。

次に、議案第57号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決です。

次に、議案第58号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長(中武 良雄) 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第53号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会付託議案6件、議案第47号令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第48号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第50号令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第51号令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上6件について、決算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、森伸夫君。3番、森伸夫君。

○決算審査特別委員会委員長（森 伸夫君） 決算審査特別委員会の審査結果報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第47号令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第48号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第49号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第50号令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第51号令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第52号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会審査の経過を報告します。

決算審査特別委員会に付託された議案6件について、委員8人により、町長、副町長、教育長及び各担当課長に出席と資料を頂き、審査をしました。

令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算、ほかの特別会計においても審議し、事業効果の程度や翌年度以降の予算の執行に参考となる情報及び判断材料を得ることができ、意義ある審査が行われました。

執行部の皆様には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第47号から議案第52号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第52号に至る6議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の13議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第47号令和3年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第48号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第49号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第50号令和3年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第51号令和3年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第52号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定とするものであります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第53号木城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号木城町子ども医療費の助成に関する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号令和4年度木城町一般会計補正予算（第3号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は共に原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり

決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第2. 諮問第1号

○議長（中武 良雄） 日程第2、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑は終了しておりますので、これより本件に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本件は、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本件は適任とすることに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第60号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第60号については、朗読は省略し、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程をいただきました議案第60号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号。議案第60号は、工事請負契約についてであります。木城町義務教育学校校舎廻り外構工事を施工するに当たり、8月29日に執行いたしました指名競争入札により、株式会社桑原建設、代表取締役桑原常雄が1億1,300万円で落札し、取引に係る消費税1,130万円を加え、1億2,430万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、追加の提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

#### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第60号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第60号工事請負契約についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、桑原勝広君の退場を求めます。

〔2番 桑原 勝広君 退席〕

○議長（中武 良雄） これより質疑を行います。

議案第60号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 入札の参加業者の数と落札率を教えてくださいたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 入札関係でありますので、総務財政課のほうでお答えしたいと思います。

指名業者6社でございます。落札率は96.7%でございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより議案第60号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

桑原勝広君の着席を求めます。

〔2番 桑原 勝広君 着席〕

---

#### 日程第6. 議員派遣の件

○議長（中武 良雄） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

#### 日程第7. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（中武 良雄） 日程第7、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、桑原勝広君。桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 総務常任委員会として、特に報告することはありません。

○議長（中武 良雄） 次に、産業文教常任委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会として、特に報告することはありません。

○議長（中武 良雄） 次に、議会運営委員長、甲斐政治君。9番、甲斐政治君。

○議会運営委員会委員長（甲斐 政治君） 議会運営委員会におきましては、議長諮問における本会議の動画配信の研修を9月26日、高原町議会にて行います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 次に、議会広報編集特別委員長、森伸夫君。3番、森伸夫君。

○議会広報編集特別委員会委員長（森 伸夫君） 議会広報編集特別委員会から報告をいたします。

議会日より「きじょう」の編集作業のため、9月16日から10月7日にかけて計4回の委員会を開催します。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

なお、紙面を作るに当たり、議会の内容等を分かりやすく、町民の皆様に興味を持っていただけるよう、作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

### 日程第8. 各委員会の閉会中の調査

○議長（中武 良雄） 日程第8、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり

り、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る9月2日から開会されて以来、本日までの11日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和4年第7回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、8日早朝に、黒木泰三議員宅で人家火災が発生をいたしました。全焼でしたので、ご悲嘆いかばかりかと心中お察し申し上げますとともに、謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。どうかお心強く復興に励まれますよう、心よりお祈りを申し上げます。

それでは、お礼を申し上げます。

11日間にわたりました第7回定例会のご審議、誠にありがとうございました。台風11号等の対応にご配慮いただき、議事日程を変更していただきました英断に敬意を表したいと思います。

町内におきましては、これといった被害もなくほっとしているところであります。職員にとりましては、万全の態勢で台風対策等に専念することができました。ご配慮ありがとうございました。

さて、上程いただきました14議案及び諮問1件、全て原案のとおり認定・可決・適任をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回肉付けいたしました補正予算等につきましては、町の振興と町民の福利向上及びコロナ禍対策に全力投球してまいります。どうか議員はじめ、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大で第7波の収束もままならず、さらには円安等による物価高騰が追い打ちをかけています。フェーズに応じて新たな支援策を検討し、町民とともにこの難局を乗り越えてまいりたいと心新たにしているところであります。

議員各位におかれましても、ご理解、ご助言を賜りますよう、そして、体調管理には十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げまして、お礼とさせていただきます。

当面の行事につきましては、お手元に配付がしてありますので、御覧いただきたいと思います。

改めまして、第7回木城町議会定例会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆様は控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時35分閉会

---